



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

平成21年

2009年 7月

会報 第47号



研修会の鼎談の一こま

目次

- 巻頭 子ども達の再スタートのために必要なもの
- 研修会報告
- 事務局報告
- 定期総会報告ほか



*春夏秋冬「星の家」はお休みします。

巻頭は、役員改選で新理事に選任された NPO 法人たいじょうぶ理事長の畠山由美さんに寄稿していただきました。また、「日向ぼっこ」理事長の渡井さゆり氏を招いて開催した研修会の講演内容等を掲載しました。

子ども達の再スタートのために必要なもの

理事 畠山 由美

このたび、理事として運営に関わらせていただくことになりました。微力ながら、皆様と共に支える会の一員として頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。理事の初仕事として、この通信の巻頭を書くことになりました。自己紹介とあわせて、今感じている思いを綴ってみたいと思います。

子どもを虐待から守ることを目的として団体を立ち上げて、4年目になります。立ち上げ当時、多忙な中にも嫌な顔一つせずに快く話し合いに出席し、力を貸してくれたのが星さんでした。(現在は当団体の副理事長として運営に関わっていただいています。)

子ども達に居場所を提供するために、まず私たち夫婦が里親になることからのスタートでした。最初の里子は16歳の女の子。本来は自立をさせる目的でお預かりしましたから、生活習慣や生活力、仕事をする事を身につけさせるのが役割でした。しかし、昼夜逆転、無断外泊、非行行為を繰り返し、その度に、星さんにSOSを出すと適切なアドバイスをいただくことができました。この子に合ったハードルの高さを何回も設定し直し模索する中で「ただ、生きていてくれればよい」というラインにたどり着きました。とにかく、行為は憎んでも存在そのものは愛し、受け入れることを学ばされました。

現在も、思春期の子ども達を養育していますが、

この子ども達が世の中に出た時に幸せな人生を歩んで欲しいと切に願います。

私たちの団体では要保護家庭への家事・育児の支援もしています。親は子どもを産んだら自分の手で育てて欲しい。一緒にいて欲しいと思いますが、そのためには子育て中の親に対する具体的支援や地域の理解も必要だと強く思っています。また、星の家のように親に代わる第三者の存在、居場所も必要です。そのような環境があるかないかでその子どもの人生が大きく変わるでしょう。

星の家から子どもが一人、自立して出て行くために、どれほどの愛情(どこまでも諦めずに寄り添いつづけること)を注がれる必要があるのでしょうか。普通なら10年以上かけて大切にされ続けなければならないものなのに、育まれるものを得られず、星の家でわずか数カ月から1年位の期間しかない子ども達にとっては、これを読んでくださっているお一人お一人の応援が必要なのだと思います。「会ったことはないけど、あなたの幸せを祈っているよ。」「応援しているよ。」「あなたは大切な存在なんだよ。」とぜひ、色々な形で声をかけ続けていただきたいと思うのです。

星の家だけでなく地域の子供達やお母さんにこのような思いやりの目が注がれることを心から願います。

研修会報告（平成21年度上半期）

第一部 講演 「社会的養護の当事者グループの活動について」

第二部 鼎談 「社会的養護を必要とする子どもたちの自立までのけわしい道のりとそれを乗り越えるために」

5月16日の定期総会終了後に子どもたちの自立を見守るネットワークづくりの一環として研修会を開催、NPO 法人社会的養護の当事者参加推進団体「日向ぼっこ」理事長の渡井さゆり氏をお招きして講演と鼎談を開催しましたので報告します。

【第一部】 講演

テーマ「社会的養護の当事者グループの活動について」

講師：渡井さゆりさん（「日向ぼっこ」理事長）

講師プロフィール

子ども時代に母子生活支援施設、児童養護施設で生活。東洋大学社会福祉学部社会福祉学科在学中に『日向ぼっこ』を立ち上げる。現在NPO法人社会的養護の当事者参加推進団体『日向ぼっこ』理事長。

私は小1の時に母子生活支援施設、小4の時から児童養護施設で生活をしました。施設にいるときは生活面では守られていて、「もっとこうしてほしいのに」「なんで不条理になぐられるんだろう」という不遇感や「こんな風に生まれてきたからしょうがないのかな」という気持ちは、施設を出た後に自分の中で顕在化しました。それで実際よりも生い立ちや環境のせいにしてしまうということが多くなって、退所してからの人との関係の築き方に悩んですごく落ち込んだこともありました。

でもネガティブな生い立ちや過去にあったことはどうしようもないけど、私と同じように悩んでいる人が増えたら嫌だなと思ひ、大学の夜



講師の渡井さゆりさん

間部で福祉の勉強をして、自立援助ホームで働いた後、『日向ぼっこ』を立ち上げました。

『日向ぼっこ』は、施設退所者が困ったときにおうちの代わりに遊びに来られるような居場所相談事業です。ピアな関係だからこそ分かち合えること、

孤立しないようにつながりを持つことが目的です。また当事者の人に向けての色々な制度政策がありますが、よい政策に反映されるためにも受け手の私たちが「こういうのがあったらいいのにな」という声を届けていきたいと思っています。

当事者視点での児童福祉施設

では児童福祉施設ではどのような課題があるのかと言うと、**精神面**では、まず安心感の欠如があります。家庭では子どもを親が大切に育てますが、施設の中で「私」は沢山いる職員や子ども集団の中の一人です。ふるさとは施設で職員さんが親だ、という人もいますが、そう思える環境でなかったり、そういう大人と出会えていないと、「まあ仕事でやってくれているんだろうな」と思ったりします。「望まれて生まれてない、仕事で育ててもらって大きくなったけど、これから私どうやって生きていくの？何で自分は生きてるんだろう」と生きることに義務感を持ってしまい、守られている、大切にされているという安心感が得られ難いです。

次にどうせ施設だからという考え方に陥りやすくなります。集団生活のルールが、子ども主体で大人と一緒に作られたものでないと、子どもは「あれしたいけど、どうせ言ってもだめだな」と思うようになります。そこから、本当は努力でカバーできたとしても生い立ちのせいにしてしまうことがあります。

さらに入所以前からの問題があります。入所以前から生活が安定しなく、住む場所を転々とすると友達作りや学校生活など人間関係を築くのが難しくなります。

生活面の課題では、まず食事に関する生活経験を育み難いということです。施設のご飯は調理済みなので、例えばキャベツと白菜の区別がつかなかったり、ガスコンロの弱火が分からなかったりします。施設を出てから恥ずかしい思いをしなくてすむように年相応の機会があればいいのと思います。また作っている姿が分からないとありがたみがなくなるということもあります。

次に物価が分からないという課題があります。施設にいるとなかなか買い物に行く機会がありません。経験がないのに、15、16才でいきなり生活を始めたら、「こんなにお金がかかるんだ」と、とまどって当然です。

また施設では一人の時間がないのが嫌だったという人もいますが、常に周りに人がいて、自分のコミュニケーションの苦手さに気づき難いという問題があります。さらに本来は大切である一人の時間を必要以上にさみしく感じてしまうなど、空間の問題があります。

時間の問題では、施設には日課があって、「あれやった?」「これやったの?」と言われる生活をしていると、自発的に行動することがなくなります。例えば本来は部屋が汚いと思うから掃除をするのに、今は掃除の時間じゃないから掃除しなくていい、と考えるようになってしまうんです。

巣立ってからのこどもたち

施設を出たこどもたちにはアフターケアの必要性があると思います。一人で生活を始める不安は誰にでもあります。施設で暮らしていた人には孤立感・不遇感・問題点整理の難しさがあります。

本来なら大切にしてくれるはずの親に捨てられたという感覚はぬぐえているようでそうではありません。そうすると適度な依存関係を築くことに臆病になってしまい、「人とうまくいかないのは施設で育ったから」というふうに考えてしまいます。

例えば、「誰かが私の為に何かしてくれるはずがない、自分で頑張らなきゃ」と思いがちです。また自分の課題を親のかわりに相談できる人がいないと、一人だけで考えて否定的・攻撃的になり、「なんで自分は生きているんだろう」という考えになってしまいます。

また「守ってほしい・大切にしてもらいたい」という気持ちは、10代後半20代になるとなかなか言えないし、まだ自覚してなかったりします。言える人が現れると、今度は試すような行動をしてしまったり、相手の人が嫌になって逃げてしまうようなことをしてしまう。何があってもそばに居てくれるのか試したくなるんです。

在所中に育まれてほしいこと

なるべく、育てた方は子どもとのつながりを持ち続けてほしいです。退所後のその時々「思っているんだよ、困ったときに助けてくれる人がいるんだよ」というのを示してあげてほしいです。

「親がいない分、世の中の人にうんと可愛がってもらわなきゃ」という人がいたけれど、本当にそうだと思います。可愛がられたことがないと、可愛がられ易くならないんです。だから小さい頃から可愛がられる経験をさせてあげてほしいです。そして可愛がられるようになってから、自分のことを大切に思えるようになるのかなと思います。

また、ついネガティブな考え方をしてしまいがちですが、不幸な生い立ちには「だからこそ施設の人に出会えた」などと考え直すことができます。経験しないとそうは思えないですけど、「私なんか」という人も結構いると思うけど、どうしてそう思うのか。そう思わないようにはどうしたらよいか伝えてあげてほしい。

「私のせいで」「きっと嫌われているんだ」という子も必要以上に自分を苦しめることはないと思います。十分生い立ちに翻弄されてきているのだから、「その子のせいではない」ということを伝えてあげてください。そうすれば、過去の生い立ちと自分の課題を切り離して考えられるようになると思います。

また子どもは自分がしたいと思ったことを経験できたとき、自分を信じて選択・行動できるようになるから、施設で小さな失敗を沢山させてあげてほしいです。

それから、得意なこと・楽しいこと・うちこめることを一緒に見つけてあげてもらえたらと思います。一緒に楽しみを見つけて分かちあえるという経験はとても大事です。



講演の一コマ

施設に入所する子どもたちの背景

入所前 親を慕っている間は、期待させられては裏切られてで見捨てられ感があります。

学校に行くようになると、ほかの家との違いみたいなものをチクチクと感じさせられて自分の境遇が恥ずかしいみたいな思いもあります。だからこそ普通の暮らしがしたいという思いがありました。

入所時 施設に入ったら、「ここは何だろう、色々な大人子どもがいるし、それでも家よりはいい暮らしができるのかな、守られるのかな」と思いました。でもそんな探り探りの時に、年上の子に意地悪を言われたり兄弟がいじめられたりしても、職員さんのフォローはなく、守ってもらえないと感じました。職員さんは心を開いてほしいと思っていても、子どもとしては、不信感があるとそれは出来ないと思うんです。

「何で入所したのかわからない」とか親のよい部分しか覚えてない人は、特に「なんで親は迎えにきてくれないんだろう」と思うと思います。そうすると自分の人生を親がいないことでマイナスにとって、親を切り離すことが難しくなります。親に変わる存

在、まぶたを閉じれば浮かぶ人、あの辛かった時に助けてくれたなあと浮かぶ人が心の中にいたらしいのと思います。

大人に対して、「何でこの人に言われなきゃいけないの、あの時と言ってることが違うじゃないか」などあると不信につながります。自立しろと言いながら、大人は自立しているんだろうか。施設の職員さんでも、若い人は親と暮らして面倒見てもらっている人もいますよね。そういう矛盾って大きい子は分かるから。

中高生になると、自分のことを友達にどう言おうという悩みが出てきます。それはあって当たり前前の悩みだし、社会に出てからも突きつけられる事だから、是非、職員や大人の方が一緒に悩んで考えてくれると、気持ちを分かち合うということにつながると思います。

一緒に悩んでくれる人がいるだけで、今度は考えてくれる人がいると思えるプラスになると思うから。長年職員をやっていると、どうでもいい風になってしまうかもしれないけれど、その子にしたらその年の大事な悩みなので是非受け止めてください。「不満や悩みを分かち合いたい、信頼関係を築きたい」という思いは、顕在化してなくてもみんなにあるニーズだと思います。

退所前後 施設を出る時は、やっと出られるという思いと、一人でやっていくという不安があります。それは当然だから、自信が持てるように、よいところなど口にしてあげてほしいと思います。

【第二部】 鼎談

テーマ「社会的養護を必要とする子どもたちの自立までのけわしい道のりとそれを乗り越えるために」

鼎談者：

NPO法人社会的養護の当事者参加推進団体「日向ぼっこ」理事長 渡井さゆり
本会理事長・児童養護施設「養徳園」園長 福田 雅章
本会自立援助ホーム「星の家」ホーム長 星 俊彦

福田：私も実は当事者なんです。後に家庭に戻りましたが、家計の問題で大学は新聞奨学生として行きました。苦学生をしていて、「何で自分はこんな辛い思いをしなくちゃなんないんだろう」と青春を謳歌している周りの学生とのギャップは感じていました。だから施設に居る子はもっとそういうのがあ

るだろうなと思います。

よく「福田先生は養護施設に居たから、子どもたちの気持ち分かりますよね」と言われますが、ちょっと違う、というか多分分からないですよ。今居る子どもたちは虐待が主で、私は母親を事故で失ったの入所でしたから。私は人に育てられたというより自分で育ってきたというイメージの方が強いです。かなりほっとかれたというか。「何で親は金がなくなっちゃったんだろう」とか考えて辛かったけど、責めたり憎んだりということではなくて、苦学生だった過去があるから今の自分が私は母親がいなかったから恨み辛みもないんだけど、居る方が辛いと思います。現実として親に捨てられたという感覚があるから、親が居る辛さというのはいくらあるんだろうなと思います。

社会にはどうしても施設の子たちに偏見がある気がします。素直に施しを受けて喜びなさいとか、立派な人になるよう頑張りなさい、とか。頑張ってる例はまれで、その陰に失敗している人が沢山いるんだということを考えると、施設にいる子のことをもっと理解しなくてはならないと思います。



福田理事長

実は当事者という言葉はあまり好きじゃないんです。当事者と言われる人の「辛さ」って、一般の子どもたちにも共通することでもあるから、当事者だけって特化されると違和感があります。

では当事者と言われる人は何が難しいのかというと、急激な自立を強いられることだと思うんですよね。買い物とか料理とかの生活経験は、今の時代施設の子の方があると思います。ただ家庭だと緩やかな自立ですむから、18才で自立を強いられる施設の子にとってそのギャップは課題であると思います。

次に施設に居る子には家庭のモデルがないと言われますが、一般社会にモデルがあるんだろうか。今は社会的養護がモデルを作っていく時代なのかな、というのを感じています。

渡井：福田先生のお話の中で、自分自身で育てられたというのがありましたが、私もそういう感覚があります。「しっかりしてるね」とよく言われますが、しっかりせざるを得なかったからしっかりしていたわけで、全然うれしくないんです。

でも言われたらありがとうございますって答える

ものなんだろうなと思っていました。人によってはこういう時にはこういう風に返事をするもんだと考えて、それをアウトプットすることが出来たりしますけど、そんなのしたくないって思うのが正常だと思うんです。

で、その思いが怒りとか不満として出る。それを大人は問題行動として扱うと思うんですけど、そういう風に外に出せた方がため込まないで済むし、正常なことだと思います。

施設に10人の子がいたら10人みんな違う気持ちだと思うんです。だから施設にいたから気持ちが分かるとか、家庭で育ったから分からないというよりも、その子と向き合って、どうサポートするのかという関係性で出来ると思います。



渡井さゆり氏

一般家庭のモデルが社会にないというのは、施設の方がなおさらないというイメージの方があったので、おもしろい、新しい発見でした。

施設の子が急激な自立を強いられるということについてですが、『日向ぼっこ』で「普通の家庭で育った人に質問！」というテーマで座談会をやったことがあるんです。

そこで、「自立っていつから自立なの？」という質問をした時に、「まあなんとなく」とか「仕事を始めたとき」とかそういうのが多くで、本当に緩やかなんですね。でも私たちはそれが出来なくて、施設を出た人は本当に辛い思いをしているんです。それが親や施設に対する怒りにつながったりすることもあります。

今、施設に居られる年齢を延ばそうという意見も出ていますが、年を重ねればその分課題や問題が後に出てくると思うんです。それよりは、施設を出たことでのハンデがなくなる方がいいのかなと思います。

実は私も当事者という言葉への違和感はとてもあります。多分一色単にしたくないっていう思いがあってそう感じているのかなと思いました。

星：今聞いてて思ったのが、当事者とか施設出身者とか、ひとくくりにするなよ、というのがあって思う。役所からすると頭数で数えられてしまうけど当事者からしてみれば、上からそういう風にくらな

いでくれよ、というのがあって思うんです。

あとは偏見や差別ってあると思う。「施設出身者なのにすごいね」とか「出身者だからね」とか言うのは、普通のレベルよりも劣悪な条件だということ認識しているということですよ。

それで、分かっているのにそのままということに腹が立ちます。目の前の子がそういう不利益を被っているのを知らんぷりできない、このままにしてはいけないという思いがあると、当事者と言われる人たちの話って、すごく力になるし動機付けになるんです。

全国の養護施設の子が集まる高校生交流会というのがありますが、そこでの話ってすごく驚きなんです。ある子が、「職員が俺のことを茶飲み話のネタにしているのが悔しい」と言っていて、それがすごく若者らしいとか、驚きでした。職員にしたらケース会議でお茶を飲みながらなんてことあるんだけど、本人にしたら「ネタにされている、何万人もいるケースの一つとして処理されるのが悔しい」という思いなんですね。

そういう話出来る場・そういう人たち同士のつながりって、課題を乗り越えていくのに大切なんだろうなと思う。それに私たちにとっても心強い味方なんです。

子どもが生まれたときに周りの大人に祝福されて、大切にされて育まれるのが基準ですよ。それをもらえなかった人に対しては、社会が借りがあると思うんですよ。我々は一生かかってもお金をいくら使っても返せないだろうけど、人ってちょっとでも人となつがると、すごい成長をしたりするんですよ。だから社会の借りは返さないといけない。返しきれなくても返したいんだという思いを伝えていかなければならない。

本来当事者と言われる人たちは返してもらえないのに、今は当事者の側が活動を始めてますよね。そこで社会の側がうかうかしてられないぞ、と思わなければならない。当事者グループさえ作ればいいというわけではないと思います。

福田：施設の子どもはまな板の鯉みたいなんです。入所の時から措置だから、望んでもいないのに入れられ、社会に出される。大事な部分での自分の意志が尊重されていないんです。

子どもたちの意見を聞かなければならないけど、それは枠の中では出来て、でも聞き過ぎると枠がこわれてしまうという危惧があるんです。当事者の声は枠の中だけで言いなさい、施設が嫌なら出て働きなさい、というのが施設には最終的にあるわけです。

社会的養護の限界はやればやるほど感じます。子どもらしく育てたいと思っても、沢山の子どもがい

るし、職員もいろんな育ちをしてそこには色々な意見がある。

それでも子どもの意見を聞きましようってなると、子どもと職員の関係が重要になるんだけど、そこで立場の違いが出てくるんです。

職員は労働者として施設にいるけど子どもは生活者としてのいるから、根本的に同じ土俵ではないというのが、施設の限界の一つだと思います。

もう一つは社会的養護の位置づけ、というのがあります。親が育てられないなら施設に預ければいいのに、社会的養護にゆだねるといのは親として批判の対象になる、子育てを放棄したとして批判にさらされる、というイメージがあると思うんです。

子育てを放棄したというレッテルがはられる。その社会的なイメージが、施設で働く者や子どもたちにとって苦しくなってくるんです。その垣根が低くなればいいなと思います。と同時に長期的に養育する立場で考えると、養育者が一緒に生活するというのが養育の原点なんだろうなと思います。



鼎談風景

渡井：育てられた側からすると一緒に生活をするこの大切さってあると思います。

自立援助ホームで仕事をした時に、入居者たちが私をすんなり受け入れてくれたんですね。それは何でだろうと思ったら、きっと私がご飯を作って待っていて、朝仕事の子を送り出すのに一緒に起きたり、そういう暮らしを一緒にしていたからだと思うんです。

だから『日向ぼっこ』を始める時もただ場所があればうち解けてくれるというものではないと思って、キッチンで一緒にご飯を作って食べることにしたんです。やっぱり暮らしの一部を共にすることで打ち解けていると思います。だから施設の職員さんが、子どもの暮らしの場で仕事をしている、という感覚を持ってもらえると同じ目線になれるのかなと思いました。

星さんの話で「社会の借り」っていうのがうれしかったです。施設に居る私たちって、私たちや親た

ちが悪くて施設に入っているわけではなく、ただ社会のひずみの中でうまく生きられなくて、子どもを産みはしたけど育てられなくて、社会の中での弱者がさらに弱い子どもを虐げてしまっているという、そういう状況なんです。それを「社会の借り」って言うてもらえて気が楽になりました。

『日向ぼっこ』も私たちだけで何とかする！と思ってやってはいないし、活動するのに必要なお金だけ出してもらえばいいというでもないと思うんです。だから色々な団体とつながっていくことも必要だと思います。

茶飲み話にしないでほしいという話がありましたけど、私がグループホームにいた頃に似たような思いを持っていて、「職員の仕事って、食事作り掃除とお茶飲みなの？」と思うこともありました。グループホームはいいって言われてますが、そこに居た者からすると、生活の主役は誰なの？と感じてしまうところがあったので、そこを気にかけていただきたいなあと思いました。

『日向ぼっこ』の今後の展望としては、社会的養護をよくしていくために施設出身者の方の声も必要だと思うんですが、今施設にいる方たちの声をもっと聞くことが必要だと思うんです。ですから高校生交流会のようなものをピアキャンプという名前でやろうと思っています。

星：私がいつも思い出すのは、憩いの家の広岡さんが言った「この仕事を仕事としないでくださいね」という言葉なんです。

悪い意味で仕事って言うと他人事みたいな感じがあるけど、自立援助ホームって社会的養護の最後だから、いつまでも人生につきあっていくというのがあって、一人の人間の後ろにくっついていける人生にコミットしていかないといけないと思うんです。



星ホーム長

福田：当事者の中には声をあげたくてもあげられないという人も実はいるんですね。社会で立派に仕事をしている人でも施設で暮らしていたことを隠していたりするんです。

だから施設にいた人がそれを堂々と言えるような社会にしていきたいと思います。

END

平成 21 年度定期総会報告

5月16日土曜日、とちぎ青少年センター第1・2研修室において平成21年度定期総会が開催されました。定足数を大幅に満たす総会出席正会員数130名（出席者22名、委任状108名）を迎えて予定通り13時15分に吉井祐美子さんの司会で開会、福田雅章理事長の挨拶の後、議長に石原幹司郎氏が選出されました。

議長の石原幹司郎氏の進行のもと、第一号議案H20年度の事業報告及び収支決算と監査報告、次に第二号議案H21年度の事業計画ならびに予算案がそれぞれ審議され、議決を挙手により諮ったところ、両議案とも賛成多数にて原案どおり可決確定しました。



総会の一コマ

続く第三号議案の役員改選で

は、平成21年5月21日の任期満了を持って退任する理事の加藤祥圭氏を除く福田雅章氏以下現役員が再任、畠山由美氏が新理事として選出されました。新役員の任期は2年間で、平成21年5月22日から平成23年5月21日までとなります。

なお、この後、理事長に福田雅章氏、副理事長に吉光寺ヒロ子氏、浅香勉氏の2名が理事の互選により再任、事務局長に曾根俊彦氏が再び任免されました。

とちぎコープ社会貢献基金より助成金をいただきました！

とちぎコープ生活協同組合「社会貢献基金」より4月に30万円の助成金をいただきました。

ここにご支援に対しまして感謝しお礼申し上げます。

とちぎコープ「社会貢献基金」とは、地域社会の一員として、生活の分野でより一層の責任と役割を發揮していく事をめざして2008年度に創設されたもので、この「社会貢献基金」をもとに、栃木県

内で活動しているNPO法人を支援しようとするものです。その選考基準は、地域住民のくらしや文化、教育、福祉の向上に繋がる取組、自然や環境に配慮した循環型社会の形成に繋がる取り組みなど、幅広い分野の活動を対象として、

・その活動の実績が評価でき、将来的にも継続性のあるNPO法人であること。

・組織の広報や情報公開などが積極的にされている透明性のあるNPO法人であることとなっております。

いただきました助成金は、星の家の運営など家庭環境に恵まれない子どもたちのために大切に使用させていただきます。

サロンの開設を準備中です！

今年度、自立援助ホーム「星の家」が清住に移転したことに伴い、新しい「星の家」の一部をお借りして「サロン」を開設することになりました。

社会的養護を必要とする子ども達は、虐待を受けたりして、幼少期より親と別れて児童養護施設で生活しなければならなかったなど、当事者でないとして理解できにくい様々な思いを抱えてきました。

これらの子ども達が気楽に集まり、自分たちの体験や悩みをお互いに語り合い共感し、自分たちの思いの発信基地として「サロン」を活用できればと考えています。

まだ「サロン」の名前も決まっていのような状態なので、よい名前がありましたら名付け親になって下さい。

また、ボランティアとして協力して下さる方も募集しております。

サロンの開設時間

平日（月曜日～金曜日）午後3時～午後9時

休日（土曜日・日曜日）午前11時～午後9時

サロンの内容

- ・気軽に自由に集まれる場所作り。
- ・就業・生活・交友関係に関する相談。
- ・食事作り・趣味やスポーツ等のレクリエーション活動。
- ・各児童養護施設のOB・OG会の組織作り。
- ・児童養護施設の生活改善に向けての意見集約。

電話相談（自立のホットライン）

電話番号 028-622-5834

開設時間 午前10時～午後5時（年中無休）

現在、9月中の実施を念頭にして、運営委員の人選や運営会議の準備中です。

寄

付・会費納入者

敬称略・順位不同

但し、6月金融機関引落し者のみ

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

編集後記

4月下旬に移転してから早くも2ヶ月が過ぎ新事務所での事務にも慣れてきたところです。

一方、「星の家」の子どもたちは慣れるのが早い？が星家はというと何かとあわただしい毎日で、一度の引越しがままならない状態。空き時間を見つけ、荷物運び。落ち着くのは何時の日になるのか！？

さて、いよいよ夏本番！恒例の星の家まつりの準備にそろそろ取り掛かる時期に。昨年は思うようにバザーの品物が集まらずに...(T_T) 今年も、多額の借金を背負いましたので昨年以上の収益を上げなくてはとスタッフ一同頑張る所存であります。

皆様のご支援を期待しております！

お知らせコーナー

星の家まつり開催のお知らせ！

開催日 平成21年10月25日(日)

開催時間 10時30分～15時

場所 宇都宮市明保野体育館



***バザー物品を募集中！！**

(詳細は、チラシをご覧ください)
まつりボランティアも募集中です！

寄附金が個人住民税控除対象となりました！

認定NPO法人である本会への寄附金が、所得控除のほかに個人住民税(所得割)の控除対象となりました。

・栃木県に住所を有する方 (寄附額-5千円)×4%

・宇都宮市に住所を有する方 (寄附額-5千円)×6%

*宇都宮市の方は県民税を合わせて10%の控除となります。

詳しくは区市町村の税務担当課にお問い合わせ下さい。

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

*通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

会員種別と金額は、正会員：5,000円、賛助A：5,000円/一口、賛助B：1,000円/一口、賛助団体20,000円/一口です。

「会費等の金融機関引落し」のご利用をお勧めしております！

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

発行日/ 2009年7月10日

発行責任者/ 福田雅章

編集責任者/ 曽根俊彦

所在地/320-0037 栃木県宇都宮市清住1-3-48

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

HP/ <http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/>